

# お 礼 状



東日本大震災チャリティゴルフコンペ北村晴男 様

このたびは、あしなが育英会の活動にご理解の上、ご寄付を賜りまして誠にありがとうございました。

あしなが育英会は、病気や災害・自死（自殺）でお父さんやお母さんが亡くなり、または後遺障害のため働くことができずに教育費に困っている高校生や大学生・専門学校生に、奨学金の貸与と心のケアを行い将来社会に貢献する人材を育成する事業を行っております。

公立高校の授業料が無償化となりましたが、遺児家庭の約6割は既に授業料が減免されており、また、授業料以外の教育費が高額であるため授業料のみの無償化だけでは遺児の進学は依然として困難な状況です。そして、全ての子どもに対する一律無償化では一般の子どもとの教育格差がますます大きくなるばかりです。

そのなかでは入試に合格しても入学金を用意できずに、進学をあきらめなければならない子、教育費用のため身を削るようにして働く親の姿を見て、進学したいと言い出せない遺児もいます。そんな家庭の遺児でも仕送りなしで大学に進学できる、大学生の学生寮、東京「あしなが心塾」、神戸「虹の心塾」で、遺児学生が切磋琢磨の日々を送っています。

遺児の精神的サポート・心のケアとして高校・大学奨学生らを対象とした「夏のつどい」を実施しています。幼児や小中学生を対象とした長期的継続的な心のケアプログラムは「神戸レインボーハウス」、東京「あしながレインボーハウス」で本格的に取り組んでおります。また、海外遺児支援では震災遺児の恩返し運動から始まった8年間の交流会を経て、世界の遺児一人ひとりの自助・自立へとつなげていく支援活動へと拡げていきます。

みなさまのご寄付が奨学金や心のケアの活動として遺児と遺児家庭に届いたとき、そのお金は夢や希望、精神的な支えに変わります。一人でも多くの遺児にそれらを届けたいと願っております。今後とも、温かいご理解とご支援をお願い申し上げます。

2011年06月21日

あしなが育英会  
会長 玉井義臣

親を亡くした子供たちに、進学という夢を。

あしなが育英会

## 領 収 証

2011年05月25日  
第 103100号

〒107-0052

港区赤坂 4-6-3 シト-佐和 303

弁護士法人 北村・加藤・佐野法律事務所内

東日本大震災チャリティゴルフコンペ北村晴男 様

¥1,225,000-

但し、東日本大地震・津波遺児支援資金として

上記正に領収させていただきました

あしなが育英会  
会長 玉井義臣

東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル  
〒102-8639 電話 03-3221-0888

